

平成31年4月25日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 平成31年4月25日（木曜日）

午後 1時29分開会

午後 1時50分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	川 田 知 宏 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	安 倍 秀 一 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	石 川 儀 幸 君
桃 生 公 民 館 長	今 野 一 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 教 主	熱 海 照 郎 君
教 育 総 務 課 教 主	三 浦 麻 里 子 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・平成31年度石巻市奨学生の採用結果について
- ・石巻市桃生スポーツ施設のアスレチック遊具等の廃止について

審議事項

第15号議案 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会設置要綱

第16号議案 石巻市桃生公民館檜崎分館及び太田分館の廃止について

その他

午後 1時29分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成31年第4回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、杉山委員をお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、審議事項が2件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告を申し上げます。

各学校の新年度の状況、各教育長協議会等の内容について報告いたします。

平成も残り5日となりました。平成31年度は4月8日に、各小・中学校で第1学期の始業式が行われ、8日、9日と入学式が決行されております。幼稚園4園、小学校33校、中学校19校、高等学校1校で令和元年度へつながる年が始まりました。

児童・生徒数では、小学校の児童数は6,425名で昨年度との比較で167名の減であります。中学校の生徒数は3,402名で358名の減となっております。

震災前の平成23年度から比較しますと、小学校では1,573名の減、中学校では952名の減というようになり少子化が進んでいる状況でございます。

次に、教育長関係会議ですが、4月15日に宮城県都市教育長協議会総会が仙台市で行われました。今年度の事業計画、予算、役員改選を協議し、原案のとおり可決しております。なお、今年度の会長は、大崎市の熊野教育長となっております。

次に、4月18日から2日間、東北都市教育長協議会総会、研修会が岩手県宮古市で開催され、出席しました。東北各市の教育長、77名中49名が出席いたしました。昨年度の会議報告、今年度の事業計画案、予算案が審議され、原案のとおり可決されております。会長には、盛岡市の千葉教育長が再任されております。

また、各市からの課題協議では、9点について協議いたしました。

1つ目が、授業日数の確保について。2つ目が、小・中学校における特別支援教育の指導体制等の充実について。3つ目が、プログラミング教育の取組状況について。4つ目が、事務補助員、校務支援員等の配置について。5つ目が、在校時間が一定時間を超えた教師等への医師による面接指導や健康診断を実施することへの対応について。6つ目が、学校における働き方改革について。7つ目が、学校適正規模の検討と地域コミュニティの見直しについて。8つ目が、地域の伝統行事と学校のかかわり方について。最後の9つ目が、コミュニティ・スクールの設置状況についてということで情報交換を行いました。

なお、来年度の定期総会は、青森県十和田市で開催する予定です。

次に、4月22日に、県庁で宮城県市町村教育委員会教育長総務担当課長会議が行われました。本日お配りした資料がございます。今年度の県教委の主要事業の説明がその資料をもとに行われております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

平成31年度石巻市奨学生の採用結果について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、平成31年度石巻市奨学生の採用結果についての報告を学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、私から平成31年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

資料の2の1ページを御覧ください。

平成31年度第1回選考委員会は、4月16日に行われ、志願者につきましては、大学の部で8名、高等学校の部で2名、合計で10名となり、選考の結果、志願者全員を採用といたしました。

また、応募の機会を増やす目的から、今年度におきましても、年度内に2回、奨学生を募集することとしており、夏に第2次奨学生の募集を行う予定でございます。

関連資料として、平成22年度から平成30年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、御報告を申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対して、御質問等はありませんか。

（「ありません」との声あり）

石巻市桃生スポーツ施設のアスレチック遊具等の廃止について

○教育長（境 直彦君） なければ、次の報告に入ります。

石巻市桃生スポーツ施設のアスレチック遊具等の廃止についての報告を桃生公民館長からお願いします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） それでは、一般事務報告、石巻市桃生スポーツ施設のアスレチック遊具等の廃止について、御説明を申し上げます。

表紙番号2の2ページから3ページを御覧願います。

本件につきましては、昭和57年に整備した桃生スポーツ施設内のアスレチック遊具について、経年劣化が著しく修繕対応できる状況ではないことから、事故防止等の安全面の確保を優先いたしまして、解体撤去するものでございます。

アスレチック遊具を設置している場所につきましては、常時木陰といった湿気の多い場所として、腐食の可能性が高い場所であるところから、解体撤去して、その後の再建はしないものでございます。

また、同時に建設されたログハウス1棟につきましても、老朽化と長年使用されていなかったという状況から、あわせて撤去するものでございます。

また、本件につきましては、桃生地区の行政委員会議時に修繕又は撤去について要望をされておりまして、廃止するという事で同意いただいたものでございます。

廃止年月日につきましては、周知期間を考慮しまして、令和元年8月1日とするものでございます。

以上、報告申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対して、御質問等はありませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 撤去した後の土地の利用というのは、何かお考えなんですか。

○教育長（境 直彦君） 桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） 撤去した後は、遊歩道にしようと考えております。ここは遊具、アスレチックの脇に細い道はありますが、撤去した後は少し幅広い遊歩道になるかなと

いうふうを考えております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

第15号議案 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会設置要綱

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、審議事項に入ります。

第15号議案 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会設置要綱についてを議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、ただいま上程されました第15号議案 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会設置要綱について御説明申し上げます。

表紙番号の1の1ページから2ページを御覧いただきたいと思います。

本件については、子どもたちを取り巻く環境や学校課題が複雑化、多様化している現在において、社会総がかりで地域とともにある学校づくりを進めるためにコミュニティ・スクールを導入し、今年度から新たに石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会を設置しようとするものでございます。

説明の都合上、以下、委員会と略します。

以下、条文に従いまして、御説明申し上げます。

第1条は、委員会の設置目的を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定する学校運営協議会の設置及び運営に関する検討に際し、意見を徴するためと定めたものでございます。

第2条は、委員会の所掌事項について規定したものでございます。

第3条は、委員会の構成について。

第4条は、委員の任期について、1年と規定したものでございます。

第5条は、委員長及び副委員長の選任と任務について。

第6条では、会議について。第7条では、庶務について。第8条では、この要綱に定めるも

ののほか、必要な事項は委員長が会議に諮って定めることを設定したものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は、施行期日を平成31年7月1日とするものです。

附則第2項は、委員長委嘱後の最初の会議については、教育長が招集するものとしたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対して、御質問等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

ないようでしたら、第15号議案 石巻市コミュニティ・スクール検討推進委員会設置要綱は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第15号議案については、原案のとおり可決いたします。

第16号議案 石巻市桃生公民館樫崎分館及び太田分館の廃止について

○教育長（境 直彦君） 次に、第16号議案 石巻市桃生公民館樫崎分館及び太田分館の廃止についてを議題といたします。

桃生公民館長から説明をお願いします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） それでは、第16号議案 石巻市桃生公民館樫崎分館及び太田分館の廃止について御説明申し上げます。

表紙番号1の3ページから5ページを御覧願います。

本議案につきましては、石巻市公共施設等総合管理計画において、公民館分館については集会所への転換を推進すると規定されておりますことから、これに基づき、樫崎分館につきましては、無償譲渡も含め、地域との協議を行ったところ、経年劣化により傷みも目立っているということから、解体撤去をすることに同意いただき、その後の敷地につきましては、集会所建設等補助金を活用いたしまして、地区において集会所を建設するという事で同意がなされたものでございます。よって、樫崎分館につきましては、廃止解体ということにしようするものです。

また、太田分館につきましては、桃生文化交流会館という施設に併設されておまして、分

館としての機能を廃止するという事で、地域と合意に至ったことから廃止するものでございます。分館の機能はなくなりますが、桃生文化交流会館という施設において、同様の利用ができるというような状況でございます。

なお、廃止年月日につきましては、地域への周知期間や利便性を考慮しまして、令和元年8月1日とするものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

ないようでしたら、第16号議案 石巻市桃生公民館檜崎分館及び太田分館の廃止については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、第16号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（境 直彦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

それでは、各課長方からございませんか。

ないようでしたら、次回定例会日程等について、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、5月の定例会につきましては、5月30日木曜日、時間につきましては、現在調整中でございます。

場所につきましても、本庁舎4階の庁議室を想定しておりますが、こちらも併せて調整させていただければと思っておりますので、後ほど改めて御連絡をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、5月30日開催になりましても、午後からの開催ということで想定しております。よろしく願いいたします。

あわせて、来月14日の日になりますが、宮城県市町村教育委員会協議会の総会が石巻市の桃生公民館を会場として開催される予定となっております。

開催時刻は、1時30分からということになっておりますが、この総会に先立ちます役員会を明日開催されるということで、正式な通知につきましては、明日以降に発出されるものというふうに見込まれておりますので、現在、あくまで予定ということではございますが、皆様の御予定を空けておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 1時50分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 杉 山 昌 行